

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月24日
【会社名】	三井不動産株式会社
【英訳名】	Mitsui Fudosan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菰田 正信
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 ( 3246 ) 3055
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 崎山 隆央
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 ( 3246 ) 3055
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 崎山 隆央
【縦覧に供する場所】	三井不動産株式会社 関西支社 ( 大阪市中央区備後町四丁目 1 番 3 号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年5月27日（火）開催の当社取締役会において、当社普通株式の海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集（以下「海外募集」という。）が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出し、また、平成26年6月16日（月）付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成26年6月19日（木）に海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定しましたので、これに関する事項を訂正するため、また、海外募集に係る英文目論見書およびその抄訳ならびに海外募集のうちカナダにおける募集に係る英文目論見書およびその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

### ロ 募集株式数

（訂正前）

下記(1)および(2)の合計による当社普通株式33,000,000株

(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式  
28,700,000株

(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買  
取る権利の対象株式の上限として当社普通株式4,300,000株

（訂正後）

下記(1)および(2)の合計による当社普通株式33,000,000株

(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けにより発行される当社普通株式  
28,700,000株

(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買  
取る権利の行使により発行される当社普通株式4,300,000株

### へ 発行価額の総額

（訂正前）

99,282,480,000円

（上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された  
場合）

（訂正後）

99,282,480,000円

### ト 資本組入額の総額

（訂正前）

49,641,240,000円（増加する資本準備金の額は49,641,240,000円）

（上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された  
場合）

（訂正後）

49,641,240,000円（増加する資本準備金の額は49,641,240,000円）

### リ 募集方法

（訂正前）

Nomura International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited、SMBC Nikko  
Capital Markets LimitedおよびMerrill Lynch Internationalを共同主幹事引受会社と  
する海外引受会社（以下「海外引受会社」という。）に海外募集分の全株式を総額個別  
買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記口(2)に記載の追加的に発行する  
当社普通株式を買取る権利を付与する。

（訂正後）

Nomura International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited、SMBC Nikko  
Capital Markets LimitedおよびMerrill Lynch Internationalを共同主幹事引受会社と  
する海外引受会社（以下「海外引受会社」という。）に海外募集分の全株式を総額個別  
買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記口(2)に記載の追加的に発行する  
当社普通株式を買取らせる。

ヲ 提出会社が取得する手取金の総額ならびに用途ごとの内容、金額および支出予定時期  
(訂正前)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額上限	99,282,480,000円
発行諸費用の概算額上限	598,000,000円
差引手取概算額上限	98,684,480,000円

なお、払込金額の総額は、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の額である。

(2) 手取金の用途ごとの内容、金額および支出予定時期

上記差引手取概算額上限98,684,480,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額200,383,520,000円および本件第三者割当増資の手取概算額上限29,910,600,000円を合わせた手取概算額合計上限328,978,600,000円について、平成27年(2015年)3月末までに、日本橋・八重洲エリア、日比谷エリアおよび飯田橋グラン・ブルーム等をはじめとするオフィス・商業施設ほかを含む複合開発等および(仮称)ららぽーと富士見を含む全国の商業施設、ならびに物流施設、賃貸マンションおよびホテル・リゾート施設等の平成27年(2015年)3月期の設備資金計画376,063百万円の一部に充当する予定である。

<後略>

(訂正後)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額	99,282,480,000円
発行諸費用の概算額	598,000,000円
差引手取概算額	98,684,480,000円

(2) 手取金の用途ごとの内容、金額および支出予定時期

上記差引手取概算額98,684,480,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額200,383,520,000円および本件第三者割当増資の手取概算額上限29,910,600,000円を合わせた手取概算額合計上限328,978,600,000円について、平成27年(2015年)3月末までに、日本橋・八重洲エリア、日比谷エリアおよび飯田橋グラン・ブルーム等をはじめとするオフィス・商業施設ほかを含む複合開発等および(仮称)ららぽーと富士見を含む全国の商業施設、ならびに物流施設、賃貸マンションおよびホテル・リゾート施設等の平成27年(2015年)3月期の設備資金計画376,063百万円の一部に充当する予定である。

<後略>

### 3【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る平成26年6月16日付の英文目論見書およびその抄訳ならびに海外募集のうちカナダにおける募集に係る平成26年6月16日付の英文目論見書およびその抄訳を添付書類として提出いたします。